

松阪市第一調整池マイクロ水力発電事業公募型プロポーザル選定基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、当事業に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により評価を行うものとする。

1. 基本的な考え方

評価に際しては、書類審査及びプレゼンテーション審査において以下の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。

なお、参加申込者が1者である場合は、書面のみによる審査とする。

1-1 契約候補者の選定方法

各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、最優秀提案者の候補としないものとする。

- (1) 各評価項目のひとつでも0点があった場合（価格評価点が0点である場合を除く。）
- (2) 松阪市が提供する余剰エネルギーの対価として、発電電力量1kWhあたり1円50銭（消費税及び地方消費税を除く。）を下回る提案があった場合

1-2 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

総合評価点が最も高い者が2以上あるときは、全委員の多数決により最優秀提案者を決定する。多数決でも決まらない場合は、価格評価点を除いた評価点が最も高い者を最優秀提案者とする。

2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。なお、各評価点の算出にあたっては、小数点第一位までを有効とし、小数点第二位以下を切捨てる。

2-1 審査項目の評価視点、配点

審査項目は、①事業実施体制、②事業計画、③価格評価の3つに分類し、各審査項目の評価の視点及び配点は別表1のとおりとする。

2-2 評価基準（①事業実施体制、②事業計画）

①事業実施体制、②事業計画の各審査項目は、次の評価基準に応じて付与点を採点する。

評価基準	付与点	(例) 配分10点の場合
特に優れた提案である	配分点×1.0	10×1.0=10点
優れた提案である	配分点×0.8	10×0.8=8点
想定した程度の提案である	配分点×0.6	10×0.6=6点
想定を下回る提案である	配分点×0.2	10×0.2=2点
要件を満たしていない	0	0点

2-3 ③価格評価点の計算方法（配分 15 点）

価格評価点は、収入の分配に関する提案書（様式第 8 号）による提案金額（松阪市が提供する余剰エネルギーの対価）を基に次の算式により計算する。

$$\text{価格評価点} = 15 - 15 \times \frac{(\text{最高提案金額} - \text{提案金額}) \times 2.0}{\text{最高提案金額}}$$

※ 小数点第二位以下切捨とし、0 点を下限とする。

2-4 総合評価点

2-2 の①事業実施体制（配分 10 点）及び②事業計画（配分 75 点）については委員ごとに採点し、各委員の合計点数を委員数で除した点数を「提案評価点」とする。この提案評価点に 2-3 の③価格評価点（配分 15 点）を加えたものを総合評価点とする。

①事業実施体制及び②事業計画の採点方法

提案評価点 = 各委員の合計点数 ÷ 委員人数（小数点第二位以下切捨）

総合評価点（満点 100 点） = 提案評価点（85 点） + 価格評価点（15 点）

別表1 審査項目の評価の視点・配点

審査項目		評価の視点	配分
①事業実施体制		・技術者（設計・工事）等の配置状況は適切であり、かつ各人員が本事業のために積極的に従事し、その技能等が十分に活かされる実施体制としているか。	10点
②事業計画	工程計画	・設計、施工、発電及び運営まで具体的かつ実現可能な内容となっているか。	10点
	発電設備・設計	・配水池への流入停止時間を考慮した水運用に支障のない施工方法となっているか。 ・水道水の水質に配慮したものとなっているか。 ・設備、配管等の耐震支持・施工方法等について、必要十分な耐震性を確保するための具体的な内容となっているか。 ・設備に故障や異常が生じた場合における設備の安全仕様や安全対策装置は、水運用に支障なく、迅速、的確かつ確実に機能するものであるか。	15点
	維持管理・緊急時対応	・維持管理について、具体的かつ実現可能なものとなっているか。また、水質や施設の運用に支障や影響を与えないものとなっているか。 ・緊急時について、動員体制及び対応方法など具体的かつ実現可能なものとなっているか。また、設備に故障や異常が発生した場合に、設備の安全仕様、安全対策装置等を確実に活用し、かつ迅速に復旧・修繕等の対応ができる体制や対応方法が具体的なものとなっているか。	15点
	水運用方法	・流入制御方法について、具体的内容となっているか。また、受水池及び配水池水位の著しい低下を生じさせないなど受水池及び配水池の運用に考慮した内容となっているか。 ・水撃作用（ウォーターハンマー）の対策について、具体的な内容となっているか。	15点
	収支計画	・設計費、設置工事費、維持管理費及び売電収入等を具体的に記載し、実現可能な内容となっているか。	10点
	地域経済への還元・市民に対する啓発等	・設計、施工及び維持管理等において、可能な限り市内業者の活用を検討する内容となっているか。 ・マイクロ水力発電の普及及び啓発に関する具体的な提案をしているか。	10点
③価格評価		余剰エネルギーの対価に対する提案金額について、次式により点数化する。（小数点第二位以下切捨、0点を下限とする。） $\text{価格評価点} = 15 - 15 \times \frac{(\text{最高提案金額} - \text{提案金額}) \times 2.0}{\text{最高提案金額}}$	15点
合計			100点